

# 転居

## 市役所内関連手続き

以下に必要な手続きや当てはまる項目がある場合は、  
転居届の他に各窓口で手続きが必要です。

▼窓口混雑状況



つくば市役所 市民窓口課  
R5発行

〒305-8555  
つくば市研究学園一丁目1番地1  
TEL(代表)029-883-1111

本日の手続き順（窓口番号）



### 市民窓口課 手続き

○マイナンバーカード券面更新（住所変更）

【必要な方】 ○住民票取得

※マイナンバーカードを更新して24時間経過すると、住民票等はコンビニで取得可能になります。

### 他課 手続き

※③の手続きは  
転居手続き完了前に  
できます。

○国民健康保険関係手続き（住所変更、世帯主変更）⑧

○こども関係手続き（児童手当③、マル福④、小中学校[4F]）

○ひとり親世帯関係手続き（児童扶養手当③、ひとり親家庭等児童福祉金③、マル福④）

○妊娠関係手続き（マル福④）

○高齢者関係手続き（介護保険⑫）

○障害関係手続き（手帳の住所変更⑩、手当の住所変更⑩、マル福④等）

○原付手続き⑬ ○犬の登録[4F] ○水道手続き⑲



つくば市イメージキャラクター フックン船長

詳細は中面・裏面参照

注意

表の見方	●:ないと手続きできない持ち物	○:なくても手続きできる場合がある持ち物
	窓セ:◎印がある手続きは窓口センターでも可能	郵送・Web:「郵送」「Web」でも手続き可能

転居

●本人確認書類	様々な手続きで本人確認書類が必要です。運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、在留カードなどをお持ちください。
委任状	本人以外が手続きする場合は委任状が必要なことがあります。詳細は各担当窓口へお問い合わせください。
ご相談	各手続きに関連したご相談がある場合も各担当窓口で承ります。お気軽にお越しください。
市役所外の手続き	市役所以外で必要なお手続きについては記載しておりません。恐れ入りますがそれぞれご確認をお願いいたします。

マイ  
ナ  
ン  
バ  
ー  
カ  
ー  
ド

手続き	窓口	必要書類 (本人確認書類以外)	対象者	備考	窓セ	郵送 Web
マイナンバーカード 券面更新	市民窓口課	●マイナンバーカード ●暗証番号(4桁数字のもの) ※暗証番号不明の場合はマイナンバーカードとは別の本人確認書類が必要です。	マイナンバーカードをお持ちの方 (暗証番号がわかれば同一世帯の方も手続き可)		◎	-
マイナンバーカード 署名用電子証明書発行		●マイナンバーカード ●暗証番号(英数字のもの) ※暗証番号不明の場合は4桁数字の暗証番号が必要です。	マイナンバーカードをお持ちの方 (本人のみ手続き可)	オンラインで確定申告等手続きをするための機能です。住所が変わると失効し、使うためには都度発行が必要です。	◎	-

国保

国民健康保険証 変更届	1F	国民健康保険課	●加入者の国民健康保険証 ●パスポート(外国籍・在留資格特定活動の方) ○マイナンバーがわかるもの	つくば市の国民健康保険に加入中の方		◎	-
国民健康保険 世帯主変更	⑧			国民健康保険加入者がいる世帯に転居し、世帯主となった方	納税義務者が変わります。	◎	-

こども

児童手当 連絡先変更・別居監護申立	1F	こども政策課		中学生以下のお子様がいる、児童手当を受給中の方のうち、登録電話番号が変更になる方・お子様と別居になる方	Webは連絡先変更のみ可(別居監護申立はWeb不可)	◎	郵送 一部 Web
医療福祉費支給制度(マル福) 受給者証住所変更	1F	医療年金課	●マル福受給者証	高校生以下のお子様で、マル福を受給しているお子様		◎	郵送 Web
小・中学校/義務教育学校 学区外就学・転校手続き	4F	学務課		小・中学校/義務教育学校に就学中で、学区が変更になるお子様	原則転居届と同日に手続きしてください。窓口センターで手続きできるのは、指定学校に就学する場合のみです。	一部	-

※予防接種予診票や乳児健康診査受診票等は、住所をご自身で訂正して使用してください。

ひとり親

児童扶養手当 住所変更	1F	こども政策課		高校生以下のお子様がいる、児童扶養手当を受給している方		-	-
ひとり親家庭等児童福祉金 住所変更				中学生以下のお子様がいる、ひとり親家庭等児童福祉金を受給している方		-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 受給者証住所変更	1F	医療年金課	●マル福受給者証	高校生以下のお子様がいるひとり親世帯で、マル福を受給している方		◎	郵送 Web

妊娠

医療福祉費支給制度(マル福) 受給者証住所変更	1F	医療年金課	●マル福受給者証	妊娠中の方で、マル福を受給している方		◎	郵送 Web
----------------------------	----	-------	----------	--------------------	--	---	-----------

※妊産婦健康診査受診票等は、住所をご自身で訂正して使用してください。

高齢

介護保険証 住所変更	1F	介護保険課	●介護保険被保険者証 要介護・要支援認定を受けている方は以下も必要。 ●介護保険負担割合証 ●介護保険負担限度額認定証(お持ちの方)	65歳以上の方 または40歳以上で介護保険証をお持ちの方	住所地特例に該当する方は手続き不要です。	◎	郵送
------------	----	-------	---	---------------------------------	----------------------	---	----

※後期高齢者医療保険証については、約1週間後に新しいものが郵送されます。お手続きは不要です。

障害

各種手帳等 住所変更	2F	障害福祉課	●各種手帳 ○マイナンバーがわかるもの ○認印(自立支援医療受給者証のみ)	以下の手帳等をお持ちの方 ・身体障害者手帳・自立支援医療受給者証 ・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳		-	-
各種手当 住所変更			●証書 ※児童と別居の方は必要書類があります。 お問い合わせください。	特別児童扶養手当を受給中の方 (支給停止者を含む)		-	-
各種福祉サービス受給者証 住所変更			●各種福祉サービス受給者証 ○マイナンバーがわかるもの ○認印	以下の受給者証をお持ちの方 ・障害福祉サービス受給者証 ・障害児通所支援受給者証	転居後なるべく早く申請してください。	-	-
医療福祉費支給制度(マル福) 受給者証住所変更	1F	医療年金課	●マル福受給者証	各種手帳をお持ちの方等で、マル福を受給している方		◎	郵送 Web

原付

125cc以下のバイク等 住所変更	2F	市民税課	●標識交付証明書	原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車をお持ちの方で、定置場が変わる方		◎	-
----------------------	----	------	----------	--	--	---	---

犬

犬の登録 住所地変更	4F	環境保全課	○つくば市で発行された鑑札	犬を飼っている方		-	-
------------	----	-------	---------------	----------	--	---	---

水道

上下水道 使用開始届・中止届	1F	水道お客様センター	※減免等の内容については、お問い合わせください。	上下水道を新たに使用する方・使用をやめる方	電話でも手続きできます。	-	郵送 web
----------------	----	-----------	--------------------------	-----------------------	--------------	---	-----------

# 世帯変更関連手続き

国保

手続き	窓口	必要書類（本人確認書類以外）	対象者	備考	窓セ	郵送 Web
国民健康保険 世帯主変更	IF ⑧	国民健康保険課 ●加入者の国民健康保険証 ●パスポート(外国籍・在留資格特定活動の方) ○マイナンバーがわかるもの	国民健康保険加入者で、世帯主に変更があった方	納税義務者が変わります。	◎	-

こども

児童手当関連手続き	IF ③	こども政策課	※世帯の状況により、手続きが発生する場合があります。詳細はお問い合わせください。		-	-
-----------	---------	--------	--	--	---	---

転居届  
持ち物

- 本人確認書類
- 委任状(代理人の方。  
新・旧住所で同一世帯の方は不要)
- 保留地底地証明書(区画整理地に転居する方)

## 【以下はお持ちの方】

(書換え等するため引越す方全員分必要)

- 在留カード
- 特別永住者証明書
- マイナンバーカード
- 住民基本台帳カード